

## 「ホームヘルプ利用の上限」施策に思う

「4月からホームヘルプ利用に上限を設けるという厚生労働省の方針は、明らかに今後の社会福祉の理念、方向と相容れないのではないか」という問いかけがありました。詳しい仕組みについては情報不足で、何ともコメントのしようはありません。ただ、こうした問いかけに、私は次のようなことを思わざるをえません。

所詮、福祉を制度の中で充実させようとする事態が無理のあること。現実のヘルパーの中にも、契約以外のことをちょっと頼まれても手をださないとか。また、派遣事業所側からも、契約以外は手を出さないようにと指導する所もあるとか。契約制ですから問題にはならないでしょうが、何だか「どこが福祉？」と首を傾げたくくなります。何でもかんでも利用者に頼まれたら手を貸せ！とはいいませんがね。手を貸せないなら、そのことをやはり現状の問題として、問題提起して制度を改革していかないとね。最も困っているのは、老人等の当事者（利用者）ですからね（ホームヘルプの意識、また養成講座実施体側の養成意識、ホームヘルプ派遣事業所の意識等にも問題はありそうですね）。

人間相手の仕事には、ゴールもなければ、これがベストというものもなく、またマニュアルもありません。マニュアル（知識、技術等）を、相手に応じてどう活かすか（どう支援するか）という姿勢が、最終的に係わる者に問われることと思います。

教育、福祉に限らず、人間が人間相手の仕事には、直ぐに応えられるようなものは、ないような気がします。結果を早急に求めるのではなく、善かれと思うことを周りの関係者の知恵を借りつつ、当事者の想いも聞きながら支援し、常に当事者への真の支援になっているかを確認しながら、改めるべきところは速やかに改めるといふ、共に寄り添うプロセスこそが、大切なことのように思います。

（2003年01月20日 記）